

## 参 考 過去の文化振興会議での議論（文化施策の評価手法）

### ～H19 年度文化振興会議での委員意見～

- ◆ 参加者数、メディア掲載数、収益等をベースに、行政、有識者等による単年度での評価が多いが、単年度での成果が見えなくても、改善しながら継続することで大きな効果を期待できる事業もある。  
正当な評価のためには、単年度の数字にとらわれない「目利き」が必要。例えば、日本の常識・慣習、利権・評判に拘束されない、海外で成功事例があるプロデューサー等。
  
- ◆ 細かい評価をするためには、事業実施後の事業概要では無理で、実際に足を運ぶことも必要。文化庁の重点支援事業では、事前に案内等が送られてきてその上で評価を求められる。定期的な案内やチラシ等の送付があれば足を運ぶことも可能となる。
  
- ◆ 各事業の目的や課題等の詳細が不明なままの評価は無責任。
  - ① 評価軸（基準）の設定
  - ② 内部・外部での評価
    - ・ ミシュランの☆番付のように委員が手分けして現場に行き、話を聞くなど実際の体験をした上で評価。
    - ・ 文化課担当者による評価レポートの作成。
    - ・ 事業実施者（補助団体等）へのヒアリングや自己評価
  - ③ 課題と成果の分析
  
- ◆ 客観的に評価をするためのツールとして、事業効果、波及効果等の視点から評価インデックスを設ける。

- ◆ 単なるコスト&プロフィットの視点ではなく文化事業が創出する多様な感性的なベネフィット（社会的福利や便益）に配慮した視点での評価手法の導入が必要。
  
- ◆ 指標には3種類。
  - ① 経済性評価（インプット）：費用、時間等の投入コスト
  - ② 効率性評価（アウトプット）：算出されるサービスの量
  - ③ 有効性評価（アウトカム）：有益な社会の変化
  - \*有効性の評価には中長期的な観点が必要であり、目的・目標を示し、毎年ではなく、3～4年ごとの評価とする。
  - \*定性評価（質的な評価）は、専門的な観点からの鑑定が必要であり、複数の専門家により実施すべき。自己評価には客観性が必要であることから、客観的データに基づく定量評価がなじむ。
  - \*各事業の目標、コンセプトを踏まえ、特性に合わせて評価方法を選択する。
  
- ◆ 文化事業については、短期的な効率の尺度では図りがたく、既存の評価手法では評価が困難。評価手法に関する研究開発や実験が必要ではないか。
  
- ◆ 文化事業、文化政策の評価手法は、確立していない。事業の成果を図る指標はないに等しいと考えるが、大阪の文化が府民一人ひとりの教養の総和であると仮定し、その増加を政策目標と考えるなら、府民との対話がどれだけなされたか（より多くの府民の認知、観客動員数）を一つの評価の指標と考えることが出来る。  
多くの多様な分野の専門家、府民が文化政策に一家言を持っており、それをどう受け止め、どう整理するかが難しい。

～その他の委員意見(H19年度、ヒアリング時など)～

- ・ 評価者はきちんと現場を見る必要。総花的にすべての事業を評価できないので、評価する事業を年間数事業に絞りこむ。
- ・ 文化事業は数量化しにくい部分があり、評価は難しい。国関係の法人では「評価のための評価」になりがちだった。